あきる野市教育委員会 殿

あきる野市立東中学校 校長 齋藤 真 印

令和4年度 教育課程について(届)

このことについて、あきる野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

社会の変化に対応できる心身ともに健全な社会人の育成のため、目指す生徒像を以下のとおりとする。

- 1 よく考え最後までやりぬく人
- 2 豊かな心をもち思いやりのある人
- 3 常に自分を高めようと努力し創造力のある人 ※ が特に重点として扱う項目

(2) 基本方針

ア 学力向上に向けて、生徒が主体的に学習活動に取り組むことで「学ぶ喜び」を実感できるように 学習指導を工夫し推進するとともに、個に応じた指導・支援の充実を図る。

- イ 生徒の論理的思考力・判断力・表現力等を育むため、各教科・領域において、ウイルス感染症対策を考慮した上で「主体的・対話的で深い学び」の手法を取り入れた指導方法を工夫する。
- ウ 自他の生命を尊重し、自分を大切にするとともに他の人も大切にできる心や態度を育むため、学校の教育活動全体を通して、計画的な人権尊重教育の推進を図る。
- エ 豊かな心を育むために、学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進するとともに、要となる道 徳の授業の充実を図る。また、「心の力」(人を思いやる心、卑怯を許さない心、自分を律し立する 心)を育むための活動を推進する。
- オ 「いじめ・不登校ゼロ」を目指し、いじめ防止基本方針及び不登校対策マニュアルの具体的な活 用を図るとともに、「いじめ撲滅三原則」を徹底する。
- カ 特別支援教育の充実を図るために、授業をはじめとする全教育活動において「ユニバーサルデザインの視点」を意識した指導方法の工夫や環境整備を心がけるとともに、特別な支援を必要とする 生徒一人一人の個別指導計画を基にした指導を充実させる。また、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習の一層の推進・充実を図る。
- キ 生活指導の目的を「生徒の自己指導力の育成」とし、共感的人間関係を確立するとともに生徒の 自己存在感を高める指導を展開する。特に、特別活動等においては、生徒主体の活動を重視し、生 徒が自己決定できる場面を多く設定する。
- ク 東中学校区小中一貫教育における「主体的に学び行動する子供」を育成するために、学習面と生活面での一貫性をもたせ、小中一体となった取組の充実を目指す。
- ケ 快適で安心できる教育環境の構築のために、危機管理マニュアル(災害対策マニュアル)を基に、 自分の身は自分で守る「自助」の意識を高めさせる安全教育を推進し、危険回避能力を身に付けさ せる。また、災害時には、地域の力となる「共助」の意識をもたせるための取組を推進する。
- コ 学校だより、ホームページ、学校公開等により、学校の教育活動を保護者及び地域に発信することで「開かれた学校づくり」を推進する。また、学校行事や地域清掃を通して、生徒に家庭・地域との連携の大切さを意識させるとともに、地域行事への参加を積極的に行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 学習の見通しをもたせ、学習意欲を高める授業を実施するために、単元のねらいを明確にし、本時の学習を位置付けたうえで、生徒に学習課題を必ず提示する。また、単元のねらいを達成するための学習活動を生徒主体で展開するように工夫する。
- (イ)「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」の育成のために、個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びの手法を取り入れた学習指導を、単元ごとに計画的に行う。その際にICT機器の活用も推進していく。
- (ウ) 個に応じた支援を充実させるために、ガイドラインに基づいた数学科と英語科における少人数、 習熟度別指導を計画的に実施するとともに、教員補助員を活用し補充的な学習指導や個別指導な ど、きめ細かな指導を充実させる。また、デジタル教科書が導入される英語科で、デジタル教科 書の活用を図る。
- (エ)体力テストの結果を踏まえた体力向上の取組を保健体育科の授業において実践し、主体的に運動を親しむ態度を養い、新しい生活様式を踏まえた健康の保持増進に取り組む生徒を育成する。
- (オ) 小中一貫教育に基づき、「9年間を見通した指導計画」を活用しながら、発達段階や小学校との一貫性、系統性を踏まえた指導の工夫に努める。
- (カ)各教科の基礎的・基本的な知識及び技能の習得と家庭学習の定着に向け、確認テストや反復学習を意図的・継続的に実施するとともに、家庭学習ノートの取組を全校体制で行う。

イ 特別の教科道徳

- (ア) 生命倫理に基づき、自他の差異を認め、互いを思いやる心や道徳性を養うために、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育むための道徳教育を、道徳教育推進教師を中心に校内体制を整備し、全ての教育活動を通して推進する。
- (イ) 道徳授業の充実を図るために、年間指導計画に従って適正に実施する。教科用図書を中心に、「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳」を有効に活用するなどして、生徒が自らの気持ちや道徳的価値について振り返ることができるように学習内容を工夫する。
- (ウ) 学習指導要領における「考え議論する道徳」を意識した指導を展開するにあたり、学校全体で行う道徳教育を補充・深化・統合する場としての位置付けを明確にし、各教科及び領域等との連携を図る。
- (エ) 道徳授業地区公開講座を実施することにより、家庭・地域と連携し、生徒の道徳的な判断力、 心情、実践意欲と態度を育む。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア)総合的な学習の時間においては、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けるために、生徒が自ら学び、考え、課題探究や課題解決を図ろうとする意欲・能力・態度を育成する指導を行う。その際にICT機器の活用も推進していく。
- (イ)生徒の実態を踏まえ、「学び方に関する資質や能力」「自分と他者との関係づくりの能力」「社会の中で自己の役割を果たそうとする態度」を重点的に指導していく。また、これらの内容について各教科、特別の教科道徳、特別活動等においても補充・深化・統合を図る。
- (ウ) 自らの生き方を考えることのできる生徒を育成するために、職場体験、認知症サポーター養成 講習などの体験学習等を取り入れ、働くことの意義と喜びを実感できる指導を行う。学習活動に 必要な人材や題材選びを地域等から積極的に行い、地域の伝統・文化理解教育にも繋げる。

工 特別活動

- (ア) 生徒の主体性を伸長し、自主的・実践的な態度を育成するために、学習指導要領を踏まえた教師の意図的・計画的な指導の下で、学校行事等において、生徒主体の企画・運営になるように配慮する。また、自己決定できる場を多く設定することで、生徒の主体的な活動を支援していく。
- (イ)生徒会活動を活性化させることにより、学校の全生徒が協力し合い、学校生活の向上を図る意欲をもつことができる集団形成を目指していく。そのため、生徒が主体的に生徒会、委員会活動等に参画できるように配慮するとともに、生徒が中心となって活動できるような取組や教師による支援体制を構築し、充実させる。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生徒の主体性を伸長し、自己指導能力を育成するために、共感的な人間関係を醸成していく。 特に特別活動等と連携し、学校教育全体の中で自己決定する場や、自己存在感が高まるような活動を設定し、教師による支援を充実させる。そして、思いやりの心を育むために、心の力(人を思いやる心、卑怯を許さない心、自分を律し立する心)を意識した道徳教育の推進を図る。
- (イ) 教員間の「報告・連絡・相談」を徹底し、全生徒の情報を共有し、全教員で指導できる校内指導体制を確立する。また、学習規律や生活規律を徹底するため、共通理解、協働歩調を意識した指導を行う。さらに、生徒一人一人の実態を把握した、柔軟的で個に応じた生活指導を推進する。
- (ウ)「いじめ・不登校ゼロ」を実現するために、「東中学校いじめ防止基本方針」や「東中学校不登校対策マニュアル」を基にした校内体制を整備し、週1回教育相談部会を中心に、情報の共有や問題解決に向けた組織的な取組を充実させる。また、年3回のふれあい月間におけるアンケートを活用し、いじめの防止や早期発見、不登校の未然防止に努める。
- (エ) 多種・多様な問題行動に対応するため、スクールカウンセラーを活用し、校内の教育相談機能 を高めるとともに、特別支援教育コーディネーターとの連携を充実させる。また、市教育相談所、 教育支援室、子ども家庭支援センター、児童相談所、スクールソーシャルワーカーとの連携等、 外部の関係諸機関との協働体制の構築と充実を図る。
- (オ) 安全指導の充実を図るために、安全教育プログラム等を活用し、「安全3領域」をバランスよく、計画的に指導する。また、危機管理マニュアル(災害対策マニュアル)に基づき、毎月の避難訓練や安全指導の充実を図る。
- (カ)新しい時代を切り開くことができる創造力を身に付けるために、SDG s を含めた環境問題や「SNS東京ルール」「SNSあきる野ルール」「SNS東中ルール」を踏まえた情報モラルの問題等、身近な生活の中に見られる今日的な課題の解決に取り組んでいく態度を育成する。
- (キ)中一ギャップを克服するために、小学校と連携し入学前に新入生を対象とした説明会を実施する。また、入校期(入学時)指導を充実させるため、教科指導、生活指導、進路指導について理解を深める冊子を作成し、ガイダンスを行う。
- (ク) セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施し、生徒の生活安全の向上を図る。

イ 進路指導

- (ア) 自己理解を図るとともに、生徒一人一人が自らの進路を考え決定できるように情報収集能力・情報選択能力・情報活用能力を高める。そのため、小学校と協力し、9年間を見通したキャリア教育の指導内容・方法を工夫し、キャリアパスポートを活用し、各学年で取り組んだ成果と課題を次年度に系統的に引き継ぐことで発展性をもたせる。
- (イ)「職業人の話を聞く会」「職場体験」等の活動を通して、望ましい勤労観や職業観を育み、すす んで社会貢献しようとする意欲と態度を育てる。
- (ウ) 進路指導を充実させるために、進路指導部を中心とした指導体制を充実させ、全体計画と年間 指導計画に沿った実践を行う。
- (3) 特色ある教育活動・その他の配慮事項等
 - ア 語彙の習得と読解力向上のために、読書活動を推進する。年間を通して朝読書を計画的に行う とともに、学校図書館を利用した生徒の主体的な学習活動を促進させる。
 - イ 生活指導の目的を生徒の自己指導力の育成とし、生徒の自己存在感を高める指導を展開する。 特に、特別活動等において生徒主体の活動を重視し、生徒が自己決定できる場面を多く設定する。
 - ウ 総合的な学習の時間を中心に郷土の歴史、文化、伝統、産業について学ぶ。それに関わる人材 確保や関連する地域行事への参加を、家庭や地域と連携を密にして取り組んでいく。
 - エ 特別支援教育の充実を目指し、特別支援学級と通常の学級との行事、給食、学級活動等における交流を推進する。また、特別支援教室の導入に伴い、全ての教職員が発達障害のある生徒を含む全ての生徒にとって分かりやすい指導・支援の工夫を実施する。
 - オ 特別支援学級との交流や認知症サポート講習の実施などを通じて「障害者理解」を深める。また、地域調べや職業調べの内容を外国の様子と比較したり、外国の方と交流をしたりする活動を通じて「豊かな国際感覚」を育成するなど、学校2020レガシーの活動を継続して行う。
 - カ 部活動の在り方に関する方針に基づきながら、自主的、自発的活動を中心に部活動を実施することにより、連帯感の涵養や達成感を味わうなど、心身の成長に繋がる部活動運営を行う。